

③ 新型コロナワクチン初回接種(1・2回目)について

問 健康増進課 感染症対策室(地域医療センターかさま内) TEL 0296-77-9145

新型コロナワクチン初回接種(1・2回目)を各医療機関で実施します。

接種をご希望の方はクーポン券をお手元にご準備のうえ、各医療機関へ直接予約をしてください。

【市内協力医療機関(1月17日現在)】

医療機関名	電話番号	予約方法	予約開始日
石本病院(石井 2047)	0296-72-4051	電話・窓口	1月24日～
高瀬医院(安居 1291)	0299-45-2140	電話・窓口	1月24日～
ともべ内科クリニック(東平 3-1-21)	0296-70-5500	電話・窓口 病院ホームページ	1月24日～ ※18歳以上のみ
ねもとクリニック(大田町 215-13)	0296-77-7011	電話	1月24日～

④ ごみの持ち込みの施設と料金を統一します

問 環境保全課(内線 126)

令和4年4月1日から、笠間地区の家庭系、事業系(事業所・許可業者)のごみを直接搬入する施設が、笠間市環境センターへ変更になります。

また、令和4年4月1日から、笠間地区と友部・岩間地区で異なっている、家庭系・事業系(事業所・許可業者)の持ち込みごみに係る処理手数料を、ごみの排出抑制、再資源化の推進、ごみ処理に係る費用負担の公平性、施設周辺の混雑緩和等を目的として改定します。

今後も安定したごみ処理の運営を図っていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

搬入場所 笠間市環境センター(笠間市長兎路仁古田入会地 1-62)

受付日時 月～金曜日(祝日を含む) ※土・日および年末年始は休み
午前9時～正午/午後1時～5時

改定後の持ち込みごみの処理手数料(笠間市環境センターでの処理手数料)

分類	処理手数料
無料区分は廃止します	
一般家庭から生じたもの	10kgにつき100円
事業活動に伴って生じたもの	10kgにつき200円

※ごみの種類(可燃、不燃、粗大ごみ)を問わず一律料金となります。

※搬入量が10kgに満たないときは10kgとします。

ごみ処理体制等の統一について市民および事業所を対象に説明会を実施します。

申し込みは不要です。マスクを着用のうえご参加ください。

詳しくは右のQRコードでご確認ください。



⑤ 事業系ごみは自己処理が原則です

問 環境保全課(内線 127)

事務所、店舗などの事業所から出たごみは、「事業系ごみ」として、事業者の責任で適正に処理することが法律により義務づけられています(廃棄物の処理および清掃に関する法律 第3条第1項)。

事業活動に伴って出るごみは、「質」や「量」にかかわらず「事業系ごみ」となりますので、「家庭ごみ」とは異なり市では収集しません。

「事業系ごみ」は自らごみ処理施設等に持ち込むか、または収集運搬の許可業者に委託して処理することになります。

なお、住宅と併設されている事業所(住まいと事業所が一緒)については、家庭から出るごみは「家庭ごみ」として、事業活動から出るごみは「事業系ごみ」としての処理をお願いします。